

趣旨に賛同する方、署名にご協力ください！！

平成20年4月から原保育園、荒川さつき保育園、第二南千住保育園、第二東日暮里保育園、熊野前保育園、(仮)汐入こども園の6園の給食を委託する提案が区から出されました。「コスト重視で安全・安心・満足の面がおざなりになっている」現在の状況のまま、委託がすすめられることに不安を感じています。

保育園で過ごす子どもたちにとって、大事な「食」を守るために、「保育園給食民間委託の拡大に関する要望書」への署名のご協力をお願いいたします。

【署名にあたって】

1. 署名の要請項目と内容に賛同していただける方であれば、団体、個人を問いません。
2. 年齢や居住地を問いません。荒川区以外、東京都民以外であってもかまいません。
3. 署名に印鑑の必要はありません。
4. 姓や住所は省略しないでください。「〃」や「同上」は×です。

第一次〆切は11/10です。(一次〆切後も受け付けます)

署名の提出先：荒川区役所地下一階荒川区職員組合事務室

116-8501 東京都荒川区荒川二丁目2番3号

荒川区役所地下一階 荒川区職員組合事務室気付

- ・届けに来られない場合には hoikuen-kyushoku@chikuchans.com までご連絡ください。(ご連絡いただく時には、名前と連絡先電話番号をお知らせください。)取りに伺います。
- ・署名用紙が必要な方も hoikuen-kyushoku@chikuchans.com までご連絡ください。また、用紙フォーマットはホームページ <http://www.chikuchans.com/hoikuen-kyushoku/index.htm> からダウンロードできます。
- ・その他不明な点がございましたら、上記メールアドレスまでお問い合わせください。

なぜ、給食の民間委託が問題なの？

その1. 「経費削減のための委託」で「サービス向上」なんて難しい！

区は保護者向けの説明で「サービス向上」を効率的に行うために、給食調理業務を民間会社に委託するといいますが、しかし、経費削減で本当にサービス向上につながるのでしょうか？

民間会社がサービスを良くするのは、売上げがのびて利益につながるからです。委託の場合、入札で委託料が決まります。委託料は人件費と業務手数料にまかなわれますので、利益を上げるためには人件費を低く抑えるしかありません。それでは、調理技術のある人をなかなか雇えませんし、低賃金のため人の入れ替りが激しくなります。実際のところ、委託最初の一年半で、ある保育園では調理副主任が4回かわり、パートも16人が交替勤務しています。作る人がしょっちゅう変わる状態で、安心・安全な給食が出せるのかと不安になってしまいますね。

その2. 子どもの体調は変わりやすいもの。業務委託になると臨機応変の対応がしにくくなります。

現在、保育士、看護師、栄養士、調理員の連携で、子どもの体調の変化に合わせた、きめ細やかな調理がされています。業務委託になれば、委託業者への指示は園長を通じてしかできなくなります。子どもの体調を一番把握している看護師や保育士が委託業者に直接指示することができないため、子どもの体調にあわせた、臨機応変の対応がしにくくなります。特にアレルギーのあるお子さんは、体調によってアレルギーの出方が変わるので尚更心配です。

その3. 民間委託しないとアレルギー代替食提供ができないの？

公立保育園におけるアレルギー代替食の提供を民間委託を導入した園からスタートしています。しかし、これは民間委託したから出来るようになった訳ではありません。栄養士が配置されアレルギー対応のメニューを作ってもらえるため可能になりました。従って民間委託をしなくても、栄養士の体制を整備することで、アレルギー代替食の対応が出来る様になります。

その4. 民間委託がすすめば、ある日突然保育園の給食がなくなるかも？

本当は今年度新たに2園の給食を委託する筈でした。しかし、委託金額が低すぎる、人員体制がとれないという理由で、入札に参加した業者すべてが辞退してしまい、委託が不可能になりました。幸い今回は急遽区が直営で給食調理を行うということで給食なしという事無きを得ましたが、無事委託先が決まっても、3年毎に入札によって業者を新しく決め直すこととなります。保育園の給食の委託は業者にとって利益が出ていく仕事です。業者の撤退、あるいは倒産などによって、この先、委託先がなくなる（＝給食がなくなる）という最悪の事態だって考えられないわけではありません。

その5. 『偽装請負』の疑いがある保育園調理の民間委託！

委託後は調理は区の職員である栄養士の指示のもと、区が準備した食材を用いて、委託会社の調理士が調理を行う事になります。が、これは実質「請負」ではなく「派遣」として、『労働者派遣法』や『職業安定法』に抵触する可能性があります。実際、それが理由で、丹波市、湖南市など委託を見送った市町村があります。自治体自らが違法行為をするというのだとしたら、見過ごせないことですね。

子どもの達の明日の給食の安心・安全のために、この問題をきちんと考えてみませんか？

